

# 令和3年度草津市各会計予算書

草 津 市

# 目 次

		頁
議第 2 号	令和 3 年度草津市一般会計予算 .....	1
議第 3 号	令和 3 年度草津市国民健康保険事業特別会計予算 .....	10
議第 4 号	令和 3 年度草津市財産区特別会計予算 .....	14
議第 5 号	令和 3 年度草津市学校給食センター特別会計予算 .....	17
議第 6 号	令和 3 年度草津市介護保険事業特別会計予算 .....	20
議第 7 号	令和 3 年度草津市後期高齢者医療特別会計予算 .....	23
議第 8 号	令和 3 年度草津市水道事業会計予算 .....	26
議第 9 号	令和 3 年度草津市下水道事業会計予算 .....	29

# 一 般 会 計 予 算

## 令和3年度草津市一般会計予算

令和3年度草津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 52,300,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間および限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等および共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月26日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		22,483,536
	1 市民税	9,675,431
	2 固定資産税	10,004,570
	3 軽自動車税	274,703
	4 市たばこ税	780,134
	5 特別土地保有税	1
	6 都市計画税	1,745,890
	7 入湯税	2,807
2 地方譲与税		291,000
	1 地方揮発油譲与税	68,000
	2 自動車重量譲与税	212,000
	3 森林環境譲与税	11,000
3 利子割交付金		23,000
	1 利子割交付金	23,000
4 配当割交付金		95,000
	1 配当割交付金	95,000
5 株式等譲渡所得割交付金		119,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	119,000
6 法人事業税交付金		344,000
	1 法人事業税交付金	344,000
7 地方消費税交付金		3,168,000
	1 地方消費税交付金	3,168,000
8 環境性能割交付金		36,000
	1 環境性能割交付金	36,000
9 地方特例交付金		273,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 地方特例交付金	165,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	108,000
10 地方交付税		1,601,000
	1 地方交付税	1,601,000
11 交通安全対策特別交付金		16,002
	1 交通安全対策特別交付金	16,002
12 分担金及び負担金		341,436
	1 負担金	341,436
13 使用料及び手数料		1,056,908
	1 使用料	686,372
	2 手数料	370,536
14 国庫支出金		8,858,599
	1 国庫負担金	7,379,751
	2 国庫補助金	1,447,933
	3 委託金	30,915
15 県支出金		4,182,861
	1 県負担金	2,797,825
	2 県補助金	1,103,273
	3 委託金	281,763
16 財産収入		864,018
	1 財産運用収入	102,172
	2 財産売払収入	761,846
17 寄附金		400,702
	1 寄附金	400,702
18 繰入金		2,148,387

(単位 千円)

款	項	金額
	1 基金繰入金	2,148,387
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		848,050
	1 延滞金、加算金及び過料	15,641
	2 市預金利子	9
	3 貸付金元利収入	5,000
	4 受託事業収入	60,218
	5 雑入	767,182
21 市債		5,149,500
	1 市債	5,149,500
	歳 入 合 計	52,300,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		310,916
	1 議会費	310,916
2 総務費		5,928,019
	1 総務管理費	5,066,998
	2 徴税費	418,834
	3 戸籍住民基本台帳費	326,609
	4 選挙費	65,827
	5 統計調査費	8,222
	6 監査委員費	41,529
3 民生費		22,933,134
	1 社会福祉費	8,570,357
	2 児童福祉費	12,389,744
	3 生活保護費	1,973,033
4 衛生費		2,898,617
	1 保健衛生費	1,374,613
	2 清掃費	1,404,962
	3 環境保全費	119,042
5 労働費		101,830
	1 労働諸費	101,830
6 農林水産業費		552,471
	1 農業費	550,848
	2 水産業費	1,623
7 商工費		221,549
	1 商工費	221,549
8 土木費		6,567,709

(単位 千円)

款	項	金額
	1 土木管理費	435,273
	2 道路橋りょう費	903,346
	3 河川費	71,415
	4 都市計画費	4,443,744
	5 住宅費	713,931
9 消防費		1,484,677
	1 消防費	1,484,677
10 教育費		6,109,754
	1 教育総務費	979,768
	2 小学校費	342,368
	3 中学校費	504,441
	4 幼稚園費	1,690,694
	5 社会教育費	778,409
	6 保健体育費	1,814,074
11 公債費		4,921,324
	1 公債費	4,921,324
12 諸支出金		170,000
	1 諸支出金	170,000
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出 合 計		52,300,000

## 第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
草津市土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和3年度	2,500,000
まちづくりセンター解体工事費	令和3年度から令和4年度まで	70,400
固定資産税台帳整備費	令和3年度から令和6年度まで	80,700
つどいの広場運営費	令和3年度から令和5年度まで	8,300
草津市健幸都市基本計画策定費	令和3年度から令和4年度まで	6,600
滋賀県信用保証協会小規模企業者小口簡易資金保証債務損失補償	令和3年度から令和15年度まで	1,100
草津市産業振興計画策定費	令和3年度から令和4年度まで	8,800
現草津警察署用地取得費	令和3年度から令和7年度まで	868,800
(仮称)草津市立プール整備費 (PFIによる設計・建設・管理運営費)	令和3年度から令和20年度まで	11,842,400
(仮称)草津市立プール整備費 (設計・建設モニタリング業務委託)	令和3年度から令和6年度まで	20,100
(仮称)草津市立プール整備費 (道路付替等整備費)	令和3年度から令和4年度まで	117,800
草津クリアホール施設保全整備費	令和3年度から令和4年度まで	60,800

### 第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
まちづくりセンター整備事業費	91,300	普通貸借 また は 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または借換えすることができる。
地域まちづくりセンター整備事業費	21,600	同上	同上	同上
老人福祉センター等整備事業費	20,100	同上	同上	同上
隣保館等整備事業費	1,600	同上	同上	同上
児童福祉施設整備事業費	2,600	同上	同上	同上
保育所整備事業費	1,700	同上	同上	同上
水道事業会計出資金	28,100	同上	同上	同上
農業農村整備事業費	75,600	同上	同上	同上
道路新設改良事業費	186,200	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業費	4,000	同上	同上	同上
河川維持補修事業費	8,000	同上	同上	同上
景観形成事業費	7,700	同上	同上	同上
草津川跡地整備事業費	10,500	同上	同上	同上
駐車場整備事業費	49,300	同上	同上	同上
土地区画整理事業費	78,300	同上	同上	同上
都市計画街路事業費	16,800	同上	同上	同上
都市計画公園事業費	33,000	同上	同上	同上
(仮称)草津市立プール整備事業費	1,156,800	同上	同上	同上
公営住宅整備事業費	310,400	同上	同上	同上
消防施設整備事業費	1,600	同上	同上	同上
防災対策事業費	9,500	同上	同上	同上

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育施設整備事業費	66,300	同上	同上	同上
小学校建設事業費	35,000	同上	同上	同上
中学校建設事業費	229,700	同上	同上	同上
幼稚園建設事業費	248,100	同上	同上	同上
史跡芦浦観音寺跡 整備事業費	700	同上	同上	同上
学校給食施設整備事業費	709,400	同上	同上	同上
社会体育施設整備事業費	2,600	同上	同上	同上
臨時財政対策債	1,743,000	同上	同上	同上

# 特 別 会 計 予 算

議第 3 号

## 令和3年度草津市国民健康保険事業特別会計予算

令和3年度草津市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,425,100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月26日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		2,174,067
	1 国民健康保険税	2,174,067
2 使用料及び手数料		1,204
	1 手数料	1,204
3 県支出金		8,262,950
	1 県負担金	26,679
	2 県補助金	8,236,271
4 財産収入		331
	1 財産運用収入	331
5 繰入金		968,892
	1 一般会計繰入金	960,047
	2 基金繰入金	8,845
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		17,655
	1 延滞金、加算金及び過料	10,202
	2 雑入	7,453
	歳 入 合 計	11,425,100

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		162,469
	1 総務管理費	129,093
	2 徴税費	32,937
	3 運営協議会費	439
2 保険給付費		8,118,982
	1 療養諸費	7,009,134
	2 高額療養費	1,057,367
	3 出産育児諸費	41,181
	4 葬祭諸費	8,300
	5 傷病手当金	3,000
3 国民健康保険事業費納付金		3,002,299
	1 医療給付費分	2,094,689
	2 後期高齢者支援金等分	696,486
	3 介護納付金分	211,124
4 共同事業拠出金		13
	1 共同事業拠出金	13
5 保健事業費		122,505
	1 特定健康診査等事業費	100,094
	2 保健事業費	22,411
6 基金積立金		331
	1 基金積立金	331
7 諸支出金		17,501
	1 償還金及び還付加算金	17,501
8 予備費		1,000
	1 予備費	1,000

(単位 千円)

款	項	金額
歳出	合計	11,425,100

議第 4 号

## 令和3年度草津市財産区特別会計予算

令和3年度草津市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ105,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月26日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		32,358
	1 財産運用収入	21,659
	2 財産売却収入	10,699
2 繰入金		73,542
	1 一般会計繰入金	104
	2 基金繰入金	73,438
	歳入合計	105,900

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		105,900
	1 総務管理費	105,900
	歳 出 合 計	105,900

議第 5 号

## 令和3年度草津市学校給食センター特別会計予算

令和3年度草津市の学校給食センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ783,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月26日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		344,898
	1 一般会計繰入金	344,898
2 諸収入		439,002
	1 雑入	439,002
	歳 入 合 計	783,900

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 教育費		783,900
	1 保健体育費	783,900
歳 出	合 計	783,900

## 令和3年度草津市介護保険事業特別会計予算

令和3年度草津市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,422,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等および共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月26日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保険料		2,375,500
	1 介護保険料	2,375,500
2 使用料及び手数料		362
	1 手数料	362
3 国庫支出金		1,800,739
	1 国庫負担金	1,542,718
	2 国庫補助金	258,021
4 介護給付費交付金		2,338,416
	1 介護給付費交付金	2,338,416
5 県支出金		1,281,417
	1 県負担金	1,204,793
	2 県補助金	76,624
6 財産収入		115
	1 財産運用収入	115
7 繰入金		1,626,072
	1 一般会計繰入金	1,616,114
	2 基金繰入金	9,958
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		78
	1 延滞金、加算金及び過料	77
	2 雑入	1
	歳入合計	9,422,700

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		312,627
	1 総務管理費	169,344
	2 徴収費	15,271
	3 介護認定費	128,012
2 保険給付費		8,629,843
	1 介護サービス等諸費	7,963,145
	2 介護予防サービス等諸費	149,138
	3 その他諸費	8,623
	4 高額介護サービス等費	233,791
	5 特別給付費	76,698
	6 特定入所者介護サービス等費	198,448
3 地域支援事業費		476,114
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	207,025
	2 包括的支援事業・任意事業費	269,089
4 諸支出金		3,001
	1 償還金及び還付加算金	3,001
5 基金積立金		115
	1 基金積立金	115
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		9,422,700

議第 7 号

## 令和3年度草津市後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度草津市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,540,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月26日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,290,308
	1 後期高齢者医療保険料	1,290,308
2 使用料及び手数料		91
	1 手数料	91
3 繰入金		247,933
	1 一般会計繰入金	247,933
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2,167
	1 延滞金、加算金及び過料	110
	2 償還金及び還付加算金	2,057
	歳 入 合 計	1,540,500

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		55,207
	1 総務管理費	48,054
	2 徴収費	7,153
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,483,236
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,483,236
3 諸支出金		2,057
	1 償還金及び還付加算金	2,057
歳 出 合 計		1,540,500

## 令和 3 年度草津市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 3 年度草津市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 件 数	35,596 件
(2) 年 間 総 給 水 量	16,597,233 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	45,472 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
配水管更新事業	411,877 千円
浄水場施設整備事業	299,946 千円

(収益的収入および支出)

第 3 条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第 1 款	水道事業収益		2,656,000 千円	
第 1 項	営業収益		2,301,608 千円	
第 2 項	営業外収益		354,392 千円	
		支	出	
第 1 款	水道事業費用	2,343,000 千円		
第 1 項	営業費用	2,233,047 千円		
第 2 項	営業外費用	108,953 千円		
第 3 項	予備費	1,000 千円		

(資本的収入および支出)

第4条 資本的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,103,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 73,907 千円、減債積立金 91,360 千円、建設改良積立金 296,495 千円および損益勘定留保資金 641,238 千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資 本 的 収 入		320,000 千円
第1項	企 業 債		155,900 千円
第2項	出 資 金		28,100 千円
第3項	工 事 負 担 金		125,592 千円
第4項	県 補 助 金		10,408 千円

		支	出
第1款	資 本 的 支 出		1,423,000 千円
第1項	建 設 改 良 費		1,008,459 千円
第2項	企 業 債 償 還 金		414,541 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
草津市浄水施設等 運 転 管 理 費	令和3年度から令和6年度まで	319,400
配水管更新工事費	令和3年度から令和4年度まで	242,200

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	155,900	普通貸借 または 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または低利に借換えすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

362,583 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、21,802 千円と定める。

令和3年2月26日 提出

草津市長 橋川 渉

## 令和 3 年度草津市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 3 年度草津市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 件 数	33,953 件
(2) 年 間 総 処 理 水 量	21,033,529 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	57,626 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
污水管渠整備事業	192,590 千円
長寿命化対策事業	94,320 千円
雨水管渠整備事業	206,731 千円

(収益的収入および支出)

第 3 条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益			4,006,000 千円
第 1 項	営 業 収 益			2,559,466 千円
第 2 項	営 業 外 収 益			1,446,534 千円
		支	出	
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用			3,662,000 千円
第 1 項	営 業 費 用			3,287,558 千円
第 2 項	営 業 外 費 用			373,442 千円
第 3 項	予 備 費			1,000 千円

(資本的収入および支出)

第4条 資本的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,037,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 19,052 千円、減債積立金 372,681 千円および損益勘定留保資金 645,267 千円で補てんするものとする。)

		収 入
第1款	下水道事業資本的収入	1,419,000 千円
第1項	企業債	597,500 千円
第2項	出資金	19,357 千円
第3項	他会計借入金	179,293 千円
第4項	負担金及び分担金	406,750 千円
第5項	補助金	216,100 千円

		支 出
第1款	下水道事業資本的支出	2,456,000 千円
第1項	建設改良費	676,611 千円
第2項	企業債償還金	1,779,389 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	597,500	普通貸借 また 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 159,930 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、76,700 千円である。

令和3年2月26日 提出

草津市長 橋川 渉